

国際線「燃油特別付加運賃」の改定を申請

2010年2月22日
第09183号

JALグループは、2010年4月から適用する「燃油特別付加運賃」(通称「燃油サーチャージ」)を本日国土交通省に申請いたしました。

JALグループでは、燃油特別付加運賃額を3ヶ月ごとに、申請時点における直近3ヶ月のシンガポールケロシン市況価格平均に基づき見直すこととしております。2009年11月から2010年1月のシンガポールケロシン市況価格の3ヶ月平均が1バレル当たり84.66米ドルであったことから、2010年4月から6月に発券される航空券への燃油特別付加運賃適用額を添付条件表のZone C(80ドル基準)の金額に値上げ改定させていただくこととなりました。

JALグループでは、費用削減、収支改善に努めておりますが、高水準にある航空燃油費の一部をご利用になるお客さまにご負担いただくことにつきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【「燃油特別付加運賃」の概要】

- ・ 適用期間： 2010年4月1日発券分から、6月30日発券分まで
- ・ 運賃額： (日本発の場合。額は一区间片道当り)

	現行 (Zone B)	改定後 (Zone C)
韓国	300 円	500 円
中国・台湾・香港	1,500 円	2,500 円
Guam・フィリピン・ベトナム	2,000 円	3,000 円
タイ・シンガポール・マレーシア	3,000 円	4,500 円
インドネシア・インド・ハワイ	4,000 円	6,000 円
北米・欧州・中東・オセアニア	7,000 円	10,500 円
ブラジル	10,000 円	13,500 円

- ・ 改定条件
 - 1) 2010年4月1日から6月30日発券分については、今後の航空燃油価格の水準に係わらず、上記改定額からの変更は原則行いません。ただし政府認可状況に伴う変更はこの限りではありません。
 - 2) 2010年7月以降発券分の燃油特別付加運賃については、2010年2月から4月の3ヶ月間のシンガポールケロシン市況価格平均に応じて適用額を決定する予定です。
 - 3) 3ヶ月間の市況平均が1バレル当たり60ドルを下回った場合には、本運賃を適用いたしません。

- ※適用条件
- ① 関係国政府認可条件により、額や改定時期、適用期間が変更となる場合があります。
 - ② 大人・小児ともに同額をご負担いただきます。座席を使用されない2歳未満の幼児は 対象外です。また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客さまにも同額をご負担いただきます。
 - ③ 航空券ご購入後に払戻しする場合、燃油特別付加運賃については、取消手数料・払戻手数料は適用されません。

《適用条件表》

	Zone A	Zone B	Zone C	Zone D
	60 米ドル以上 70 米ドル未満	70 米ドル以上 80 米ドル未満	80 米ドル以上 90 米ドル未満	90 米ドル以上 100 米ドル未満
日本－韓国	200 円	300 円	500 円	1,000 円
日本－中国・台湾・香港	500 円	1,500 円	2,500 円	3,500 円
日本－グアム・フィリピン・ベトナム	1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,000 円
日本－タイ・シンガポール・マレーシア	1,500 円	3,000 円	4,500 円	6,500 円
日本－インドネシア・インド・ハワイ	2,000 円	4,000 円	6,000 円	8,500 円
日本－北米(ハワイ除く)・欧州・中東・オセアニア	3,500 円	7,000 円	10,500 円	14,000 円
日本－ブラジル	6,500 円	10,000 円	13,500 円	17,000 円

	Zone E	Zone F	Zone G
	100 米ドル以上 110 米ドル未満	110 米ドル以上 120 米ドル未満	120 米ドル以上 130 米ドル未満
日本－韓国	1,500 円	2,000 円	2,500 円
日本－中国・台湾・香港	4,500 円	5,500 円	7,000 円
日本－グアム・フィリピン・ベトナム	5,000 円	6,500 円	8,000 円
日本－タイ・シンガポール・マレーシア	8,500 円	10,500 円	13,000 円
日本－インドネシア・インド・ハワイ	11,000 円	13,500 円	16,000 円
日本－北米(ハワイ除く)・欧州・中東・オセアニア	17,500 円	21,000 円	25,000 円
日本－ブラジル	21,000 円	25,000 円	29,000 円

以上